

第13回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月10日(水) 13時30分～13時40分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 12人

三上 豊	委員	境 祐二	推進委員
築館 昇	委員	山口 努	推進委員
藤田 重孝	委員	八木橋祐也	推進委員
原子 一行	委員		
浅利 力	委員		
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第28号	農地法第3条による許可申請について
議案第29号	農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
報告第20号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第21号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 木田 昭人	次長 齋藤 孝嗣	主事 水木 雄士	主事 花岡 美来
専門員 福士 剛			

6. 会議の概要

- 事務局次長 本日の総会は、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。
それでは、第13回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
開催にあたり高橋会長より挨拶申し上げます。
- 会 長 (挨拶)
- 事務局次長 引き続き、会長より進行させていただきます。
- 議 長 本日は、委員15名中12名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 それでは、私の方から指名いたします。
8番の土岐 工委員と9番の三浦 隆彦委員にお願い致します。
- それでは、議事に入ります。
議案第28号、農地法第3条による許可申請について、質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、議案第28号は原案のとおり許可します。
- 続きまして、議案第29号、農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、現地調査を行った委員より報告をお願い致します。
- 長内委員 令和3年11月9日、私と境委員、事務局2名で現地調査を行いました。場所は八幡館地区で、事業の規模拡大に伴う建築工事に使用する資材置場として農地転用したいという申請です。今回の申請は、排水の問題は生じず、周囲の農地への影響もないと考えられるため、転用をしても問題はないと判断しました。
- 議 長 議案第29号について、質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、議案第29号については異議なしということで回答いたします。
- 続きまして、報告第20号、農地法第3条の3第1項の規定による通知書の受理について、質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、報告第20号は原案のとおり受理します。

続きまして、報告第 21 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第 21 号は原案のとおり受理します。

これで、本日の議案の審議を終了します。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 13 回総会を閉会致します。